
社員行動規準

最終改定 2022年1月1日 第3版

社員行動規準

「社員行動規準」(以下「行動規準」という)は、株式会社オープンハウスグループ並びにその子会社及び関連会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)の基本理念を実現するために、私たち当社グループの社員(正社員、パート・アルバイト、派遣社員その他形式を問わず当社グループの業務に従事する全ての労働者をいいます。以下同じ。)が採るべき行動指針を定め、もって当社グループが社員に求める行動理念について、明らかにしたものです。

基本理念

1. オープンハウスグループ企業理念

- 一、オープンハウスグループは、「お客様が求める住まい」を愚直に追求し続けます。
- 一、オープンハウスグループは、やる気のある人を広く受け入れ、結果に報いる組織をつくりまします。
- 一、オープンハウスグループは、業績をあげ規模を拡大し、社会に必要とされる不動産会社となります。

2. オープンハウスグループ企業憲章

- 一、すべてを決めるのはお客様です
- 一、常に変化するニーズにこたえていきます
- 一、誠実さと情熱を持って対応します
- 一、フットワークよくスピーディに動きます
- 一、志の高い社員に可能性の場を提供します
- 一、明るく前向きな組織を作ります
- 一、公正に利潤を得、納税により社会に貢献します
- 一、革新的な総合不動産会社を目指します

行動規準

1. 法令等の遵守

私たちは、社会の構成員として、法律をはじめとするあらゆる法規範を遵守し、かつ尊重します。また、業界団体のガイドライン、社会道徳、企業倫理等も広義の法令に含まれることを強く認識し、誠実かつ公明正大な企業活動を遂行します。

① 適法な業務遂行

私たちは、宅地建物取引業法、建設業法、金融商品取引法、貸金業法等の業法に基づく許認可を通じて事業を営んでおります。宅地建物取引業法および建設業法その他の法令を遵守することはもとより、社会道徳や企業倫理を守って業務を行います。

② 公正な取引活動

独占禁止法や下請け法に違反する行為、優越的地位の濫用等、公正な競争原理を阻害する方法・態様の活動を行わず、取引先との良好な関係維持に努め、公正かつ公平な取引を

行います。

腐敗取引防止のため、社員教育を定期的実施するとともに、すべての役職員が利用できる匿名の通報窓口を設置いたします。

贈収賄を含む腐敗行為全般の防止に関して、役員は管理・監督責任を負います。

③ 競業・利益相反行為の禁止

自身の便益を図るため、会社の本業に属する業務において、会社の利益に反する取引行為は行いません。

④ 承認手続の遵守

独断で行動することなく、規程に定める職務権限に基づき、必要な承認を得て秩序ある組織行動をいたします。

⑤ 適正な経費処理

業務上必要と認められるものを適正に請求し、私的に購入・利用したものを会社に請求することや、業務上購入・利用したものを会社に水増し請求することはいたしません。

⑥ 正確かつ適時の記録・報告

重要な事項を正確に記録し、上司や同僚に対する報告・連絡・相談（いわゆる「報連相」）を適切に行います。記録の方法については、記録すべき対象の重要性に応じて適宜の方法を選択し、特に重要な事項については一定の体裁・様式を用いて記録を行います。

⑦ 会社の名誉・信用の維持

職務に関連するものであるか否かにかかわらず、又、公私の別を問わず、当社グループの名誉や信用を損なう言動はいたしません。

⑧ 贈収賄・過度な接待贈答の禁止

社員は、原則として接待、供応、慰安、贈答等を授受してはいけません。取引慣行その他の事情からやむを得ず接待、供応、慰安、贈答等を授受する場合であっても、常識の範囲内に留めるとともに、上長等に適切な報告を行います。また、公務員に対し、業務上または自己の便宜を図る目的で金品を与えるなどの贈賄はいたしません。

⑨ 内部通報システム

法令等への違反を発見し、又はその疑いを抱いた場合には、上司にその旨を報告します。上長への報告が適切でないと判断する場合には、「OHGコンプライアンス・ホットライン」（通報窓口専用の電話番号・メールアドレス）に連絡し、違法行為を許しません。報告をした社員に対して、報告したことを理由とする不利益な取扱いをすることを、断固として禁じます。

⑩ 安全運転の実施

自動車、自転車等を公私の別を問わず、第三者の生命・身体の安全を侵害することのないよう、運転する際は、道路交通法等の交通ルールを厳守し、安全運転を実施します。万が一、交通事故を引き起こした場合には、適切に、かつ誠意を以て対処いたします。

2. お客様との信頼関係

私たちは、お客様の求める物件・サービスの提供を行うとともに、市場環境及び顧客ニーズの変化等さまざまな課題に迅速に対応していくことにより、その信頼に応えます。

① お客様満足の向上

お客様と直接の接点を持つ営業やアフターサービス等の場面だけでなく、用地仕入、設計、建築、不動産管理等、当社グループ全体のあらゆる事業活動において、お客様を第一に行動し、お客様満足の向上に努めます。

② 公正な広報・宣伝活動

事業活動に関する広報や広告を行うときは、内容の真実性・適切性や発信方法の適切性について、細心の注意を払い、過度な表現や虚偽の事実を用いません。商品情報等を発信するに当たっては、お客様に誤解を与えないよう、公正かつ適切な情報を伝えます。

3. 株主・債権者等の理解と支持

私たちは、当社グループの株主や債権者等の理解と支持を得るべく、公正かつ透明な企業経営を積極的に行います。

① 取引先との適切な関係維持

取引先とは、互いの品位を傷つけることなく、又、適切な監督や指示を怠らず、「互譲・共栄」の精神に基づく良好な関係構築を心がけます。

② 会社情報の適時開示

会社情報の開示は、関係者の承認を得て、正確かつ適時に行います。誤った情報を開示することや許可を得ることなく情報を開示をすることはいたしません。

③ インサイダー取引の禁止

特定のルートを通じて未だ公開されていない会社の重要な事実を知りながら、これに基づいて株式の売買をすることはいたしません。

4. 情報の管理

私たちは、お客様の個人情報及び業務上で創出・取得される秘密情報（以下「秘密情報等」という）を適正かつ厳重に管理すると共に、第三者から開示された秘密情報等も、適正かつ厳重に管理いたします。

① 秘密情報等の適正な利用

秘密情報等は、無断で第三者に開示したり、業務上の目的外に利用いたしません。これらの情報は、社内ルールに従うとともに、責任者の指示を仰いで適切に取り扱います。

② 秘密情報等の適正な管理

秘密情報等は、外部に漏えいすることがないように、厳重な管理を行います。

③ ソーシャルメディア・ガイドライン

社員の言動は、それが職務に関連するものであるか否かにかかわらず、当社グループの言動として社会に受け止められる可能性があります。特に、ソーシャルメディアを利用し

て表現活動を行う際には、当社グループの「ソーシャルメディア・共通ガイドライン」に従い適切に行います。

5. 社員の連帯と自己成長の環境づくり

私たちは、社員が企業の一員としての連帯感を持ちながら切磋琢磨し、社員一人一人の可能性を引き出すような環境づくりを行います。

① 挨拶の励行

役職員同士はもちろん、お客様や取引先等に対して、明るく元気な挨拶をいたします。

② 人権の尊重

国籍、人種、性別、宗教、信条、年齢、性的指向、身体の障害その他の理由により差別し、相手を蔑視するような言動はいたしません。また、これらを理由に採用や昇進等の場面で不利益を与えるような措置は講じません。

③ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント

職場での地位を利用し、部下に対して不当な威圧的行為をしたり、異性に対して不快感を与えるような行為はいたしません。

④ 会社内での政治・宗教活動の禁止

公私の区別を厳格につけ、社内での政治活動、宗教活動等を行いません。

⑤ 健康管理

労働基準法などの労働関係法令を十分に理解した上、部下の勤務実態、勤務状況をよく把握することに努めます。休日・休憩を適切に確保することはもちろんのこと、その身体的・精神的な健康の管理に十分配慮することを怠りません。

6. 地球環境への配慮

私たちは、事業活動を営むに当たり、営利のみを追求するのではなく、地球環境にも配慮した行動を選択することが求められていることを意識し、エネルギー及び資源の節減、廃棄物の削減、資源リサイクル等、環境に配慮した企業活動に努めます。

7. 反社会的勢力への関与の禁止

私たちは、社会の秩序や安全に脅威をあたえる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません。

8. 社会貢献活動

私たちは、会社が公器であることを自覚し、事業活動を通じて社会に対する積極的な貢献を果たします。

改 定 履 歴

制定	2012年10月16日	初 版
改定	2019年11月14日	第2版
改定	2022年1月1日	第3版